

わ 広報 わたらしい



発行/度会町役場(〒516-21 三重県度会郡度会町棚橋1453-2 ☎05966-2-1111) 編集/企画課 印刷/文化印刷有限公司

№.317



まちおこし

おだやかな小春日和のなか、区民の歓声がグラウンドいっぱい広がる。綿菓子には、他の地区の子供たちも友情出演して長蛇の列をつくる。また昼には、あったかい豚汁に参加者のほほがゆるむ。

十一月三日、文化の日、毎年恒例となった上久具区民運動会。

青壮年会を中心に、婦人会、老人会、愛郷会（熟年の会）など区民がひとつになって運動会を盛り上げる。毎年、回を重ねることに参加者も増え、内容も充実してくる。

区民のふれあい、区の活性化を目的としたこの行事、成果は、確実に上がってきている。

町の活性化について関心が高まってきている今日、私たちもこの区をお手本に住民参加型のまちおこしを進めたいものです。

町のうごき

平成3.10.31現在

人口	男	4,435	計	9,160	出生	8	転入	10
	女	4,725	世帯数	2,178	死亡	9	転出	17

の秋まっさかり

文化行事

第十一回町民文化祭

秋の一大イベントである町民文化祭は、十一月三日、四日の二日間町民体育館を主会場に開催されました。

三日の午後には、タレントの桂小金治氏を迎えて「人の心に花一輪」と題した講演、四日の午後からは、年々充実する町民芸能発表会もありました。また、二日間通して展示された九百点余りの作品展等に延べ三千人余りのみなさんが訪れ、盛況のうちに幕を閉じることができました。



タレントの桂小金治さんを迎えて



連日にぎわいを見せた作品展



優雅な琴のしらべ

福祉ふれあいまつり

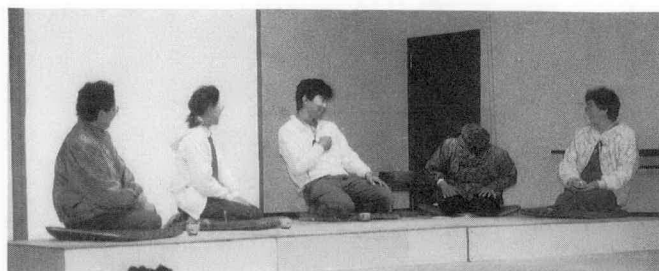
十一月十七日、第七回度会町福祉ふれあいまつりが町民体育館を会場に開催されました。

このまつりの開催のねらいは、住民相互の交流を通して、共によく生きるという福祉意識をご理解いただきながら、多くの方と福祉を創造する基盤を作っていくこととするものです。

この日は、障害を持った方の体験発表、ボランティアグループによる劇、合奏、歌謡ショーなどが行われ、参加された方々は、福祉について、興味・関心を深めていただけたことと思います。



つどう会代表による体験発表



好評を博したつくしの会の熱演



ちょっと、一息

文化・スポーツ



参加者全員で万歳三唱



宇佐美先生を迎えて

老人クラブ連合大会

二十六回目を数える度会町老人クラブ連合大会は、十一月七日、町民体育館を会場に開催され恒例の表彰式、「新しい老人クラブづくり」と題した三重県老人クラブ連合会講師の宇佐美はなよ先生の講演、それにみなさんお待ちかねの芸能大会が盛大にとり行われました。

大会結果

対戦相手 チーム名	リバース	ソフトリー	マミーズ	ラブリー
リバース		○	○	○
ソフトリー	×		○	○
マミーズ	×	×		○
ラブリー	×	×	×	

十月二十七日(日)、度会町バレーボール連盟主催の第三回度会町家庭婦人バレーボール秋季大会が小川郷小学校屋内運動場を会場として開催されました。参加四チームがリーグ戦にて熱戦を繰り広げ、みごと全勝でリバースが優勝の栄冠を勝ち取りました。



優勝したリバースチーム

スポーツ行事

家庭婦人バレーボール秋季大会

★表彰(敬称略)
★町長表彰
上久具・田間福寿会
★会長表彰
・優良クラブ表彰
立花寿楽会
・高齢者表彰

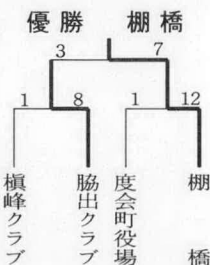
※明治三十四年生
森田浅平(和井野)、中山辰吉(注連指)、奥野多七(坂井)、中西守三(立花)、鎌

家幸太郎(長原)、牧俊二郎(立岡)、尾崎ますへ(上久具)、福井コシツ(大野木)、岡村こはる(棚橋)、北村くみ(長原、徳力よね(田口)、間道なか(坂井)、浦田つ祿(大久保)
・感謝状贈呈
石井道明(上久具)、藤原正一(鮎川)



2連覇の棚橋チーム

大会結果



決勝戦は、両チームとも決定打を欠き延長戦にもつれこみ、三対三の同点で迎えた九回の表、棚橋の打線が一気に火を吹き四点を上げ、大会二連覇を飾りました。

軟式野球大会

十一月四日(月)、度会町体育協会主催の第二回町内軟式野球大会が南勢町総合グラウンドを会場として開催されました。今年も昨年より参加チームが減りましたが、各チームとも熱戦を繰り広げ、決勝には昨年と同じく棚橋、脇出クラブが勝ち上がってきました。

第五回臨時町議会

中学校コンピュータ教室 増築工事など議決

増築工事など議決

平成三年度第五回度会町議会臨時会は、十一月六日に召集され一日間の会期により開催されました。
町長より予算関係一議案、工事請負契約の締結についての一議案が上程され、それぞれ審議した結果いずれも原案どおり可決・承認されました。

可決された議案

- 一般会計補正予算(第二号)
二千二百二十九万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十三億三千四百五十八万七千円としました。―平成三年十月二日専決処分
- 主な内容
 - ・農林水産施設災害復旧費―一千百十四万五千円
 - ・公共土木施設災害復旧費―一千十五万円

- ・工事請負契約の締結について
- ・契約の目的―度会町立度会中学校コンピュータ教室増築工事
- ・契約の方法―指名競争入札
- ・契約金額―五千七百六十八万円(うち消費税百六十八万円)
- ・契約の相手方―度会町棚橋二二七番地の一、(株)畑中工務店、代表取締役 畑中 税

コンピュータ教室着工 情報教育環境の充実をめざして

十一月九日(土)度会中学校コンピュータ教室増築工事の起工式が行われました。
このコンピュータ教室は、社会の様々な分野でコンピュータの普及がいつそう進むと予想される状況下にあつて、町の情報教育環境の充実をめざして、はじめて中学校に整備するものです。

教室は、延べ床面積二百㎡、総工事費五千七百六十八万円が発注され、平成三年度末に完成する予定です。生徒のみならずには、平成四年度にコンピュータを導入し利用いただける予定です。

町長表彰

度会町表彰規則に基づいて、平成三年十一月三日付けで次の方々を町長表彰を受けられました。

- ・町議十二年以上 (敬称略)
- ・岩本忠義(中之郷)
- ・消防団員二十年以上 尾崎幸夫(當津)
- ・岩井 篤(駒ヶ野)

納税功労者

納税貯蓄組合法が制定、施行されて四十周年を迎えたことを記念して、去る十一月十三日(水)伊勢市福祉健康センターにおいて式典が開催され、次の方々、団体が表彰されました。(敬称略)

- ・伊勢税務推進協議会長感謝状受賞者
- ・岡野源衛(小萩)
- ・伊勢納税貯蓄組合連合会長感謝状受賞団体
- ・市場区
- ・全国納税貯蓄組合連合会長表彰受賞者(披露)
- ・西村金右衛門(大野木)

購入 助成事業で 太鼓など

自治宝くじの売上金から助成を受ける「平成三年度コミュニティ助成事業」でこの度太鼓や綱引きロープを購入しました。
太鼓は、けやき材の二尺宮太鼓と置台一セット、綱引きロープは、競技用ロープ十本、巻取り十台、アンカーマンヘルメット二十個等で、早速町民体育大会で紹介されました。

この備品は、教育委員会が管理し、太鼓は地域の祭等にも貸出しますので、どんどん利用してください。また、綱引きロープは、教育委員会が綱引き教室を開催し、綱引き競技の方法やルールを指導いたします。



公報文芸

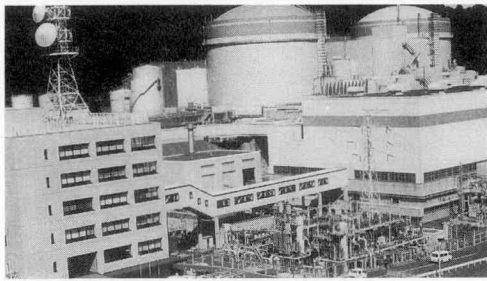
- 茶の実句会抄 野田翠楊選
- 白髪の黄門おどり運動会 高橋花寿子
- 窯元につづく細道露時雨 中嶋久子
- 草刈機露を飛ばして畦進む 中西てい子
- 看護妻帰りし後に夜長来る 山本 順
- 振り花子のクレールン車が通り過ぎ 高橋花寿子
- 還暦といふ誕生日梅もどき 辻本 正
- 真新らし母の墓碑なり露白し 石井アヤ

原子力発電所の見学

区長さん、婦人会役員さんら

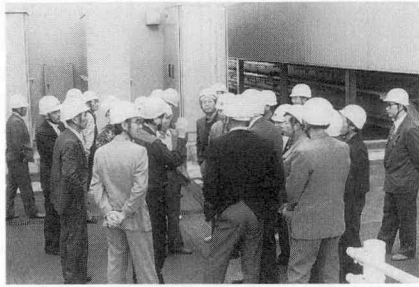
六十三名で実施

昭和六十一年度から取り組んでいます、原子力広報・安全等対策事業が、今年も区長さん、婦人会役員さんのご協力をいただいて実施されました。この事業は、既にご存知の方が多いと思いますが、南島町、紀勢町境に立地が検討されている中部電力の芦浜原子力発電所の建設計画に対して、度会町、宮川村、紀伊長島町、大内山村、大宮町、南勢町が立地予定町の隣接町として国の交付金を受け、原子力発電所に関する調査・見学会を実施しているものです。



関西電力大飯発電所

関西電力
大飯発電所の見学
— 区長さんら26名 —
十月二十日(日)～二十一日(月)にかけて福井県の関西電力大飯発電所を訪問しました。



係員から説明を受ける区長さんたち

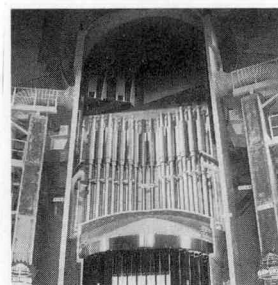
参加した区長さんら二十六名は、運転中の一、二号機の制御室とタービン室、建設中の四号機の原子炉さらに冷却水取水溝、温排水溝を見学。また管理棟で原子力発電の原理について聴講しました。(三号機は運転準備中)



展望タワーから視察する婦人会役員さんたち

中部電力
浜岡原子力発電所の見学
— 婦人会役員さんら37名 —
十月二十七日(日)～二十八日(月)にかけて静岡県の中部電力浜岡原子力発電所を訪問しました。婦人会の役員さんら三十七名の参加者は、展望タワーから稼働している一、三号機、建設中の四号機など施設の全容を視察。その後、三号機と同じ大きさで造られた原子炉模型により発電の原理、構造についてまた、会議室において放射線の性質などについて受講。最後に発電所構内をバスで回り四号機建設現場等を見学しました。

参加したみなさんの声
・他の人にも見学をすすめたい。
・説明がむずかしい点もある。
・地元への影響を確認した上で建設すべき。



浜岡原発三号機模型

・電力会社、国・県が積極的に地元と話し合うべき。
・思ったよりきれいであった。
・思ったより安心できた。
・地域が潤うことはよくわかった。
・また来たい。
・過去の事故について説明してほしい。
・反対者の意見も聞いて欲しい。
・住宅と隣接している発電所に驚いた。……など
参加者のみなさん、ご協力ありがとうございました。

シンポジウム開催予告

来春 [1月19日(日)] “ふるさと創性資金を投入して”

— テーマ —

度会町の農林業を研究する!

☆現状と課題を分析……問題提起
(基調講演)

☆柔軟な発想の転換
知的農林業へのチャレンジ] ……切口の提案
(賛同者を募る)

☆ユニークな実践者に学ぶ…パネルディスカッション

開催日が近づく頃、詳しい情報を発信。

是非、ご予約ください。

(企画課)

基本計画編(福祉・行政管理分野)——第四次総合計画の概要

「真水の文化ゾーン」をめざして

福祉——温かい心の 福祉社会づくり

保健サービスの充実

健康づくり運動の推進
年齢階層別に適した健康づくり指針の作成を図るとともに、健康フェア、社会教育の場等を活用しながら啓発に努めます。

健診機会の充実

乳幼児健診、成人病健診の機会の充実、なかでも現在最も早期発見が望まれる各種ガン健診の確な実施に努めるとともに、健診機会が得られない人々の原因を調査し、無健診者ゼロ運動を展開します。

健診相談体制と健康情報提供機能の充実

健康づくり活動の充実をめざして、この活動の中心となる保健婦の増強に努めるとともに健診結果情報の効果的な活用をめざして、個人健康情報管理システムのあり方を検討します。

保健センター施設の充実

乳幼児と母親がまた成人がくつろぎながら各種健診に来訪できるよう、また保健設備の充実をめざして、保健センター機能を兼有する地域福祉センターの

建設をめざします。

広域医療体制の充実

広域医療体制の充実をめざして整備された救急医療情報システムの運営の強化を促進し有効な活用をめざして、医療専用案内書の配布、関係機関に利用のための情報サービスの実施を要請するなど住民への普及、啓蒙活動に努めます。

地域ぐるみ福祉体制の充実

地域福祉センターの建設
地域福祉活動の拠点施設として『地域福祉センター』の建設を推進します。

当施設は、介護、機能訓練を必要とする老人等の障害者に対する福祉機能、それに保健機能をかね備えたものとし、同時に地域福祉活動の中心的な役割を果たし、これからの福祉施策の方向を示す社会福祉協議会と、ボランティア団体の拠点の場とします。

ボランティア団体の育成

つくしの会、オニオンサークル、おむすびの会、老人福祉委員など100名を超える既存のボランティア団体の育成に努めるとともに、これら団体を手本

として、またこれら団体を含めて新しい福祉分野の開拓、新しいグループの結成を誘導し、やがては住民一人ひとりが何かの福祉活動に携わるよう組織の拡充を促します。

福祉教育の推進

義務教育の場に協力を求め、21世紀を担う子供達が地域の福祉活動や福祉対象者の実態を学び、温かい福祉の心を育てることを促進します。

また、生涯学習の場、ボランティア活動の場を通じ、地域福祉ゼミナールを開くなど住民の福祉への潜在意識を目覚めさせる啓蒙活動を推進します。

福祉基金の設置促進

地域団体の活動を支援し、さらに活動の質的な向上をめざすために、社会福祉協議会に住民、各種団体等の協力に基づく福祉基金の設置を促すとともに、町は基金の基盤、安定を支援します。

国民健康保険の充実

年々増加する医療費対策として、自主財源である保険税の節度、均衡を保った増額とともに国民健康保険特別会計基金の増

強に努めるなど健全財政を確保します。

一方、高齢化社会の本格化に備えて、引き続き人間ドックの受診を援助し予防医療を勧めるとともに、加入世帯に家庭医、主事医を持つ適性医療の必要性を啓発します。

国民年金の充実

未加入によりまた保険料の未納により無年金者とならないよう、加入対象者の完全な把握と加入啓発、保険料の口座振替制度への移行推進、婦人会組織等による徴収体制の充実など年金受給権の確保対策に努めます。

なお、受給資格年齢到達者を対象に、関係行政機関に協力を求め国民年金それ以外の年金の申請に必要な説明会の開催を促し、親切な案内に心掛け信頼される年金行政の推進に努めます。

低所得者福祉の充実

世帯更生資金の活用を勧め、また民生児童委員による埋れた情報収集を通して対象者の把握に努め、独立自活に必要な指導・助言に努めます。

母子・障害者福祉の充実

児童・母子・障害者福祉の充実
関係官庁の指導を得て進めてきました南中村保育所の本計画期間当初の建設をめざして、関係地区住民に理解を求め、この用地の確保に専念します。

保育所施設の整備

安心して遊べる環境の整備
児童の健康を育み情操を豊かにする場、またそこに高齢者や保護者が集い地域の連帯感を培う場として、集落単位を基本とするコミュニティ広場の建設を促進し、児童が安心して遊べる環境の整備に努めます。

なお、建設の実現をめざしてコミュニティ活動を誘導し、積極的な支援に努めます。

保育内容の充実

幼児期の教育の大切さが叫ばれてから久しく、また保護者の就学前教育への期待が高まっています。

従来からの保育活動にとどまらない、豊かな情操、豊かな感性、豊かな個性を幼児期に育むため、保育所入所児童はむろん、胎児から保育所入所前の児童まで対象の輪を広げ、保育所及び保健関係者が協調し、保護者を中心に家族に家庭内保育の大切さを啓蒙指導します。

一方、施設内にもこもりがちな保育所活動については、自然の下で遊ぶ体験保育をより多くとり入れ、自然、生物とふれ合うことにより、入所児童に本質的な成長を促します。また就学前の児童には、保育所間の交流を体験させ社会性を持った個性の育成を図るなど保育内容の充実に努めます。

・母子福祉制度の充実

現在実施している母子世帯への福祉制度を、社会経済情勢の新鮮な情報に見合った内容となるよう制度の充実に努めます。

また、関係機関との連携を図り相談指導を通して、母親の就労の場の確保、子供の進路を導くなど経済的、精神的な生活の安定を促進します。

・母子福祉会の育成

母子福祉会の活動は、母子家庭の共通の悩みを分かち合い、また共に楽しむの場を作り出すことのできる最も頼れる社会参加の機会です。活動の拡充を促す支援の充実に努めます。

・障害者団体の育成と援護

身体障害者の会『睦会』は、障害者の友の会として、会員をして他団体との交流と親睦の輪を広げています。

引き続き『睦会』の活動を促進するとともに、精神薄弱者等、自発的な参加意識を持たない人々の家族がふれ合うことのできる組織の結成を導くなど障害者団体の育成と援護に努めます。

高齢化社会への対応

・老人クラブの育成強化

芸能大会、ゲートボール大会、慰安旅行等、会員相互の親睦と健康づくりをめざす老人クラブの活動は、高齢者の生きがいにつながります。

集落単位で結成され連合会組織で運営される現在の老人クラブの育成に努め、地域内のそして地域を超えた交流活動を促進します。

・生活を楽しむ新しい場の整備
高齢者の中にも、芸能、スポーツを楽しむ一定の年齢で結成する老人クラブとは別に、地場産業の振興、子供たちの育成、歴史、伝統の継承など地域づくり

に生きがいを求める階層が出ています。
従来の老人クラブ活動の領域を見直すとともにこれら地域の活力と高齢者自らの生きがいにつながる、活動プログラムと活動の場の提供に努めます。

・シルバー人材活用体制の発足

生涯を通じた職業からまた、生活を通じた場で得られた知恵と知識を持った高齢者の存在と意識を調査し、地域の活力と高齢者自らの生きがいを兼ねたシルバー人材センター（仮称）を発足させこの活用に努めます。

・在宅福祉サービスの充実

在宅のねたきり老人に明るさと開放感を提供し、介護するため、施設へ一時入所する短期入所運営事業を実施し、併せて家族の負担の軽減に努めます。また地域福祉センターの建設を待つて、在宅の虚弱老人等を週1～2回センターに送迎し、入浴、

食事サービス、生活指導、日常動作訓練を行うとともに、家族の介護教育の実施に努めます。
・安心して暮らせる居住環境の整備

在宅ねたきり老人、その他障害をもつ高齢者に対して、情報の提供、技術支援等を通して日常生活機能の向上を進め、障害者に優しい安心して暮らせる居住環境の整備を促進します。

・保健医療活動との連携強化

健康への取り組みは、毎日の心掛けが大切です。保健指導活動を通して、また健康の秘訣をもつ高齢者の情報に学びながら、食生活の改善、それぞれの高齢者に共通する、また個々の障害に対して予防医療の大切さを啓発します。

・スポーツ活動の促進

体を使い続けること、生活に必要な行動のできる体を維持し続けることが、高齢者にとって最も大切なことです。

やるか、やらないかに大きな差が表われてきます。一人で、夫婦で、グループで毎日できる、何かひとつのスポーツを身につけるよう、体育関係指導者の協力を得て、多様な高齢者向けスポーツ振興の指導に努めます。

同和対策

・学校教育と社会教育
先に設立された町同和教育担

当者連絡協議会の活動を促進し、地域の実態や児童・生徒の実情を把握し、その中に根強く残る不合理な差別の解消と進路指導の充実に努めます。また、たくましく生き抜く人間づくりを学校教育目標の中に明確に位置づけ、さらに町同和教育基本方針にそって社会教育の場においても、同和問題の認識を深めるよう自主的、組織的な活動を促進し、人権意識の高揚に努めます。

・同和行政の推進
昭和62年3月31日をもって失効した地域改善対策特別措置法の意志を継承して『地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律』が5年間の時限立法として制定されました。この法律に基づき残された課題の改善に努めるとともに、法失効後においても生活環境整備をはじめ残された事業の早期完了に一層の努力を傾注します。

また、人権思想の高揚をめざして同和問題講演会・同研修会、行政関係者研修会、農林土木団体研修会、同和教育研修会の開催及び広報（小冊子）の発行など啓発事業を推進し、人々の意識のうちに今なお深く潜在している心理的差別の解消に努めます。

なお、住宅新築資金等貸付事業特別会計の健全財政をめざし

て、償還財源の確保に理解が得られるよう今一度制度の啓蒙に努め、また相談を通して協議業務意識の啓発を図ります。



行政管理 — 行動の流れを起すまちづくり

・多様な広報活動の展開
広報紙、無線通報による既存の広報活動をよりタイムリーに、より適質なものと導き、同時に新しい広報メディアの整備について検討を進め、来るべき高度情報化社会における開かれた情報を発信することに努めます。

・広聴活動の強化
苦情、要望を住民から直接聴きとることは、ここに対話が生まれ信頼される行政が育つていきます。集落毎、階層毎にテーマを細分化した広聴会を、そして対象者を広く一般に求めたフォー

ラムの開催など多様な広聴活動に努め、まちづくりで新しい流れを起こします。

・コミュニティの形成

旧来のコミュニティ活動に楽しさ、やりがいあるの行動を提案し、またリーダーの育成を支援し、三十四集落のコミュニティの再編を促進します。一方、集落コミュニティを超えたごみリサイクル運動、都市と農山村を結ぶ交流の展開など、新しい地域行動を起こすコミュニティの形成にもきつかけとなる機会の場の提供に努めます。

健全で信頼される役場

・効率的な行政運営の推進

多様化する住民ニーズの的確な把握と計画的、効率的な行政運営を推進するため、町行政改革大綱に基づく行政運営の簡素合理化を基本理念とし、住民との対話行政に重点を置き、常に弾力的な行政組織の見直しに努め、総合計画の適切な実行のための体制づくりを図ります。

・住民とともに歩む行政の確立

信頼される行政運営の最も基本となる窓口業務の確立をめざして、窓口サービスシステムの改善、OA機器の導入をはじめとする事務の簡素合理化計画の策定とその実現並びに職員の専門研修への参加について、積極的に取組み親しみと信頼が生ま

れるシステムの確立に努めます。

なお、住民行政の基幹施設としての庁舎建設については、前期計画において取得された新公共用地への建築をめざして、庁舎移転がおよぼす新旧町並みの変化と新しい時代の要請に相応しい庁舎のあり方を研究するとともに財源の確保対策に努めます。

広域行政の展開

・財政計画に基づく計画行政の推進

厳しい財政運営が続くことが予測されることから、引き続き財政調整基金をはじめ庁舎建設基金等の目的基金の充実を図り、また財政計画を伴う計画行政の進捗管理を推進し、限られた財源の有効利用をして健全財政の堅持に努めます。

一方、職員の原価意識を啓発し、経費の合理化に努めるとと



もに町税収入、町民所得の向上を促す施策の推進に財政支援を誘導し中期的な財源確保対策を図ります。

・共同事業の推進

現在の共同処理事業の施設、体制の強化に努め、さらに広域行政の効果を高めることを促進します。一方、新しい圏域課題に対しても、圏域の共栄をめざして、協議会、公益法人など柔軟な機構を提案し、この解消に努め、さらにその調整機能の充実を要請します。

柔軟に、そして着実に。……魅力的、個性的なまちづくりを。

以上三回にわたって、第四次総合計画の概要を掲載しました。

この計画は、「度会町総合開発審議会」による審議、「県関係各課」との調整を経て、「町議会」で承認されたものです。

審議会委員のみなさんと答申内容

平成三年二月十五日委嘱

- 会長 伊藤恒美(日向)
- 副会長 玉村哲(田間)
- 委員 青木民夫(脇出)
- 中野一雄(中之郷)
- 井戸本實(牧戸)
- 中村幸生(麻加江)
- 北村憲一(長原)
- 山下茂雄(柳)
- 岩本忠義(中之郷)

・交流の促進

圏域内市町村の交流(一自治体対一自治体)を推進し、新たな提携業務の発掘に努めます。これらの交流を介して、柔軟な広域調整機能を高め、連帯、共同体意識の醸成を図ります。

国際化の伸長

・国際感覚の醸成

行政関係者をはじめ広く住民を対象として、海外先進地のコミュニティ活動、公園・下水道・文化的な施設の表示等社会資本の整備、社会的弱者対策、経済

活動等の状況を学び、町づくりの質的な向上を図ります。また、学校教育、社会教育の場を通じて、青少年に国際教育を促進し、次代を担う若者に国際感覚を醸成することに努めます。

・窓口体制の充実

町内の外国人と新しく訪れる外国人に、安心感を与える行政窓口システムの整備に努めるとともに、関係行政機関または社会教育等を通じて、居住外国人の日本語研修の場づくりを促進します。

西井宣貞(上久具)

小岸政裕(下久具)

北川正平(田口)

濱岡辰夫(南中村)

松本貞子(棚橋)

世古武治(麻加江)

順不同、敬称略

度会町第四次総合計画答申書

総合的な見地より

◇本計画が推進されるためには、町民の十分な理解と協力が必要であり、あらゆる機会を通じて計画の趣旨と内容の周知を図るとともに、計画の実現に向けて町民の積極的な参加が得られるよう努めること。

◇依然として厳しい町財政基盤であるため、本計画の実施に当

たつては、今後一層経済的な感覚をもって行財政の効率的な運用を図ること。

◇本計画は、二十一世紀の橋渡しとなるべく魅力ある個性的な町づくりの方向が示されたものであり、今後の社会情勢に柔軟に対応しながら計画の着実な実現に努めること。

◇第三次総合計画から繰り越された南中村保育所の改築については、改めて本計画前期に立案されているものの、主役は地域の子供たちであり、今一度児童福祉の本旨に添った行動に努めること。

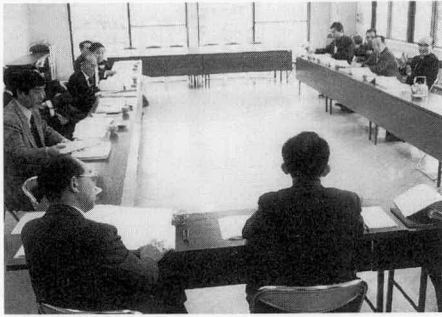
個別的な見地より

◇「真水の文化ゾーン」を基本

テーマとする本計画にかかわり、次の事項の検討に努めること。

- ・河川、山林へのゴミの不法投棄、盗石、貴重な植物の乱採取に対して町独自の規制を設けること。また、標語を募集し立看板を設置するなどにより町民とともに行う環境美化運動に努めること。
- ・立案されている合併浄化槽の助成制度の設置を本計画早期（初年度以降）からとし、また普及目標数を増加させるなど生活排水対策につとめること。
- ・家庭から排出されるコンクリート塊、カワラ塊は、やむを得ず河川山林に投棄されることが多い。みんなが悩んでいる公的な捨て場の確保に努めること。

・町の歴史、伝承に学び、真



水にちなむ名水を発掘し、地場産業、観光産業などに活かすこと。

- ・町民の憩いの場にまた、町域外にも観光資源として提供する河川公園の創造をめざして、水に親しみ、川を利用するために漁業関係者に積極的な理解を求め協調意識を培うこと。

◇若者が定住する活力に満ちた町づくりに、企業誘致は本計画でも重要な位置付けが必要である。一方宅地施策による人口対策も必要であるが、一部では無秩序に住宅地が形成されていく

ところがあり、町づくりの将来方向を定める総合的な町土地利用の方針を確立させること。

- ◇町の人工林は今、間伐、枝うち作業に真剣に取り組まないと将来に期待されるせつかくの木材資産としての価値が失われていく。山林への公共投資の増加に努めること。
- ◇河川環境の現状からブルルの建設に期待が高まっている。立案されている計画の実施時期を早めること。
- ◇新庁舎用地の整備計画は、今後必要とされる公共施設の集を展望し、情勢をみて規模の拡大を構想すること。

◇天然林との共生をめざす「猿谷ランド（仮称）」の整備計画については、豊かな森林を持つ本町の特色が十分に発揮されるようさらに熟度を高めること。

◇道路整備は、各集落、各地区がつながるネットワーク性と棚橋、大野木等住宅密集地帯の交通機能を高める新規道路の開設を重視するとともに集中整備に努めること。また、同時に歩道整備の進捗に努めること。

◇茶は度会の特産品であり、香りのよい茶を好むなど変化する消費者のニーズに対応した度会

の茶にあった商品の発掘を促すこと。

- ◇米の生産調整、国産材の不調、後継者不足などがかかえて町農林業の将来が見えてこない。企業感覚を磨いた農林業の経営をめざして、まず人づくりを進め、研究、生産体制の整備に取り組んでいくこと。
- ◇広域基幹林道（麻加江・小萩）は、当初の計画期間の十年を経過しようとしているが、五十%の進捗率であり期待感が薄らいでいく。早期完成に向けて特段の取組みをすること。

の茶にあった商品の発掘を促すこと。

平成二年度国保無受診——六十二世帯を報奨

【報奨された世帯：敬称略】

世帯主氏名	拾二	字名	注連指
繩手	拾二	注連指	
中山	重雄		
井上	秀夫		
山本	正哉		
中山	伊八郎		
喜多	正義		
森見	学		
中嶋	久子		
加藤	はつ子		
油家	藤一		
田中	ちよ		
森本	泰弘		
北村	仲子		

丸屋	幸助	立岡
浦田	三男	大久保
山本	キクエ	
浦田	秀樹	
鳥羽	菊治	平生
鳥羽	善久	
山本	孝司	
井本	信幸	牧戸
岡村	友治	棚橋
山本	尚彦	
新美	啓子	
大西	己代次	
中村	久生	
大西	勝	
丸井	たゑ	大野木

高羅	四十二	龍男
村田	清	
福井	進	
入口	杉生	
山下	晃	
東出	広文	
中世古	昌利	
中山	晃	葛原
谷口	定信	
米田	八郎	
小岸	三仁	下久具
小岸	幸平	
大西	美文	
小岸	孝雄	上久具
石井	よゑ	川口
浅井	好夫	栗原
萩田	房夫	日向

奥本	茂男	小川
長谷川	實	火打石
鈴木	逸男	駒ヶ野
横山	義弘	小萩
坂本	政次	柳
作野	英治	
木岡	幸生	脇出
大江	義仁	
神森	恵	
西岡	美代次	和井野
山下	麻生	南中村
井口	智	
長谷川	秀文	

（世帯主の中には、社会保険に加入されている方がいます。報奨は、国民健康保険に加入しているご家族を対象。）

外来月額900円 入院日額600円

老人保健法の一部改正

老人保健法が一部改正され、平成四年一月一日から病院や診療所等の窓口で支払う医療費等の自己負担の額が下表のように変更されます。

くわしくは、役場町民課保険係（☎二一―一一）にお問合せください。

納め忘れは ありませんか？

国民年金保険料

国民年金の保険料を納め忘れていたら、将来、年金を請求した時、年金が少なくなったり、最悪の場合、年金が受給できないケースが生じますので、一度お手元の領収書を確認してください。

領収書をなくされた場合など、過去の保険料の納付について不安のある方は、念のため、役場

表 一部負担金の改定

	平成3年12月 末まで(現行)	平成4年1月1日から
外来	800円/月	900円/月
入院	400円/日	600円/日

ただし、高齢福祉年金の受給者で、町民税非課税世帯の受給者（町長の認定が必要）の入院については、2ヵ月に限り1日300円（その後無料）

年金係（☎二一―一一）または伊勢社会保険事務所（☎〇五九六―二七―三六〇〇）へお問い合わせください。

もし、万一、納め忘れた期間のある方は、早急に保険料を納めましょう。

国民年金の保険料は、二年以上経過するとかのほって納めることができまのでご注意ください。

「あのとき、納めておけばよかったのに……」と後悔しないよう常日頃から保険料はきちんと納めておきましょう。

シリーズ今夜の夕食

ダイエット・メニュー

最近、小学校低学年から、早くも肥満児を見かけます。しかも都市部より農村部に多いという事です。

国民生活の向上に伴い、食生活も豊かになったといわれていますが、よくよく中身を調べると野菜類（とくに根菜類）が減り肉やハム、ウインナー等が多いようです。このような現象は、将来成人病を招きやすく、肥満につながります。体重は一度増えたら簡単には元に戻りません。毎日体重計に乗ってわずかの増加でも見つけることが大切です。（早期発見）

今回の献立は、栄養のバランスを崩すことなく、無理せずに行われます。日頃肥満を気にしている方は、是非試してみてください。

ただし、これは長期間根気よく続けることが条件です。

★包み揚げ

◎材料（4人分）

- 若鶏胸肉 300g
- 塩 小さじ1
- 酒 大さじ1
- 生しいたけ 50g
- みつば 30g

- パラフィン紙 適宜
- 揚げ油 適宜
- レモン 1/2ケ
- パセリ 適宜

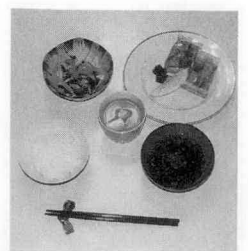
・作り方

- ①鶏肉は皮を除いて一口大のそぎ切りにし、塩、酒で下味をつけ、みつばは3cmの長さに切り、生しいたけは薄切りにする。
- ②15cm角に切ったパラフィン紙を2枚ずつ用意し、①の具を半

量ずつのせ包む。

- ③揚げ油を170～180℃に熱して②を入れ、紙が少し茶色くなり、香りが出るまで揚げ、楕円形に切ったレモンとパセリを添える。

- エネルギー 80キロカロリー
- 蛋白質 16g
- 塩分 0.9g



我家のエンジェル

はる かつ
岡田 克治 くん
平成2年12月5日生まれ

(立岡)

父・清さん
母・和美さん



この一年間これといった病気もせずすくすく育った僕。よくお兄ちゃんのおもちゃを取りにいつて怒られます。でも、お兄ちゃんとはとても仲良し。誰にでも愛きょうがいいので、近所の人気者です。

※係りでは平成3年1月生まれの子供を募集しています。

高齢化社会の地域の担い手

ヘルパー養成講座受講者を募集

人口の高齢化や核家族化が急速に進む中、寝たきりやひとり暮らしのお年寄りなどができるだけ住み慣れた地域の中で、家族や近隣の人々に囲まれていきいきと生活していただけるよう、在宅福祉サービスの早急な充実が求められています。

こうした中、県では在宅福祉サービスの中心となるホームヘルパー（家庭奉仕員）の人材養成講座を本年度から開講します。ぜひ参加していただき、ホームヘルパーの仕事を知っていただいて、地域の福祉の担い手としてあなたを活かしてみませんか。

受講資格 県内にお住まいの概ね六十歳代までの方で心身ともに健康であり、介護知識及び技術等を修得して地域で活かしていくことを希望される方。

講座のあらまし

- ・ 講座日数 四日間（一日の講義等は、午前十時～午後四時までの六時間）
- ・ 講座内容 講義・老人福祉、障害者福祉、医学基礎知識等
- ・ 実習・特別養護老人ホームでの見学・実習等
- ・ 講師 大学教授、医師、四日

市福祉学院講師等
・ 受講定員 五十名程度
・ 開催場所及び時期

・ 開催場所 伊勢市福祉健康センター（伊勢市八日市場町一三〇）

・ 開催月日 平成四年二月二十四日～二月二十七日の四日間（予定）

費用 受講料は無料です。

・ 募集期間 平成四年二月八日まで

・ 募集方法 「ホームヘルパー人材養成講座受講申込書」（役場福祉課にて配布）を三重県福

・ 対象 義務教育修了以上（ただし情報技術系は高卒の学力必須）

・ 要）の障害者で、障害が固定し寮生活等集団生活ができるもの。

募集します——障害者訓練生

・ 入校相談日 毎月第二、四の水曜日

・ 募集職群 情報技術系・事務

社部老人福祉課在宅福祉係（〒514津市広明町十三番地 ☎ 五九二―二四―二二六一）へ送付してください。

受講者の決定 受講の決定は、ご本人に直接通知します。

なお、応募者が多数の場合は、抽選により決定します。

講座を修了した場合 カリキュラムの全課程を修了された方に修了証書をお渡しします。

また、ホームヘルパー人材養成講座を修了した方については、ホームヘルパーとして活躍していただけるよう、受講者名簿を作成、登録するとともに市町村等の関係機関へ名簿を送付させていただきます。

くわしくは、役場福祉課（☎ 二一―一一―）までお問合せください。

印刷系・製図系・服飾縫製系・手工業系（印章科・園芸科）

・ 入校日 平成四年四月七日（火）

障害者訓練生

最寄りの職業安定所または国立県営愛知障害者職業訓練校（愛知県宝飯郡一宮町大字一宮字上新切三三―一四・☎ 〇五三三九

一三―二二〇二）まで。

年賀状の受付

12月15日から



郵便局では、大量の年賀状を元旦にお届けできるよう準備を進めております。親しい方への年始のご挨拶をお早めにご準備ください。

・ 年賀状の受付は、十二月十五日（日）から始まりです。

大切な年賀状が元旦に配達されるように、お早めにお出しくださいようお願いいたします。

・ 方面別区分けへのご協力を。

年賀状の区分けをよりスムーズにできるよう、差し出される際に「市内あて」、「自府県あて」、「他府県あて」など郵便局でお願いしている区分けをして、束ねてお出しくださいようお願いいたします。

・ 私製年賀はがきなどは赤で「年賀」の表示を。

年賀状に私製はがきや年賀はがき以外のはがきや封書をお使いになる方は、年賀状として判明できるように、表面に「年賀」と朱書きしてください。

・ 郵便番号もお忘れなく。郵便局では、大量の郵便物をスムーズに処理するため、郵便

番号による区分けの方法を行っています。受取人へ正確・迅速にお届けできるよう、是非とも郵便番号の記載にご協力ください。

なお、郵便番号は記入わく（赤わく）の中に正しく、はつきりと記入くださるようお願いいたします。

サラリーマンの

確定申告

サラリーマンは通常、年末調整によってその年の所得税の納税は完了しますので、改めて確定申告をする必要はありません。しかし、サラリーマンであっても、次のような人は確定申告が必要です。

一、給与の年収が一千五百万円を超える人

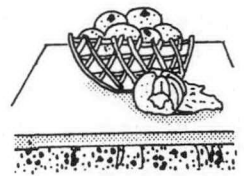
二、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える人

三、給与の支払いを二か所以上から受けている人 など

また、確定申告をする必要のない人でも、マイホームをローンで取得した場合や多額の医療費を支払った場合などは、確定申告することにより源泉徴収された所得税の一部が戻ってくる

場合があります。

お知らせ版



はじめて印鑑を登録する方へ

不動産の登記や融資関係の手続きに「印鑑証明書」を必要とする方が多くなっています。

「印鑑証明書」は、「印鑑の登録」がされていないと交付されません。

はじめに、印鑑の登録をされる方は、次の内容を十分ご理解いただき役場戸籍係にお越しください。

①一度印鑑を登録しますと、印鑑の盗難、紛失、欠損など特別な事情がないと登録の変更がむ

をご使用ください。

③役場では、申請者が本人であることを官公署発行の免許書（写真貼付）などにより確認します。なお、代理申請の場合は、本人に登録の意志があったのか、本人の住所地に照会書を送りその事実を確かめます。照会書が届いたら回答書（照会書の下部に印刷されている。）に記名、押印（登録した印鑑を使用）の上提出してください。

このように、本人申請の場合、その場で、代理申請の場合、回答書と引替に「印鑑登録証」：グリーンの手帳が渡されます。

「印鑑証明書の交付」

印鑑登録の証明を受けようとする人は、必ず「印鑑登録証」を提示してください。「印鑑登録証」の提示がなければ証明書の交付は、受けられません。

（登録された印鑑……実印は不要。受領者の認印のみ持参ください。）

「印鑑登録証の再交付」

印鑑登録証が著しく汚損、き損した場合に限り、再交付の申請ができます。また登録証を亡失した時はすぐに届出てくださ

い。印鑑登録された印鑑及び登録証は、丁寧に保管してください。

ご協力お願いします。

工業統計調査



十月中に届出のもの

おめでた

氏名	出生の日	保護者名	字名
永田 恵理	9・25	守	大野木
小谷 紗紀	9・29	幸久川	上
牧 祐史	10・3	金治	立岡
中野 龍一	10・14	茂	南中村
吉田 和人	10・14	元彦	牧戸
中西 健人	10・16	満	棚橋
山本 華奈	10・17	己貴男	棚橋
東谷 紗季	10・22	敏男	平生

おくやみ

氏名	年齢	字名
松本 吉雄	60歳	川口
廣 トモエ	78歳	棚橋
御村 徳平	72歳	南中村
森本 次郎	88歳	長原
萩原 正次	41歳	棚橋
中野 とめ	84歳	中之郷
小岸 勝	49歳	下久具
西岡 武文	63歳	和井野
八木よひな	92歳	中之郷

通商産業省では十二月三十一日現在で食料品、茶工場、繊維、機械などの製造業を営む事業所の製造活動の現況を調査する「工業統計調査」を実施します。各事業所に調査員がお伺いしますのでご協力をお願いします。

お詫びと訂正

「広報わたらい」十月号及び十一月号文中、一部に不適切な表現があり、読者の皆様にご迷惑をおかけしました。次のように訂正し、お詫びいたします。

・十月号表紙「稲刈りを体験」の文中、休耕田で稲刈り体験を行ったという表現になっておりましたので、不適切ではないかという読者からのご指摘を受けました。

正しくは「近くの農家から遊休農地を借り……と表現すべきところを、誤って「近くの農家から休耕田を借り……」と表現したために誤解を招きました。訂正させていただきます。

・十一月号表紙「親子のふれあい」文中「鍋に火をかける……」「という表現は、鍋を火にかける……と訂正させていただきます。

12月の町税

固定資産税 第三期

国保税 第四期